

## 参考資料 2

令和3年10月29日

### 令和4年度保険料率に関する評議会での意見（千葉支部）

（令和3年10月27日開催 千葉支部評議会）

#### 【評議会の意見】

- 中長期的に安定した財政運営を行うために令和4年度も平均保険料率10%を維持する。
- 保険料率の変更時期は令和4年4月納付分（3月分）からでよい。

#### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 準備金残高が潤沢である中、保険料の引下げのために取り崩しができないのであれば、加入者に還元できるようなことはできないか。例えば特定健診の補助率を上げることで受診率向上に繋げることもできるのではないか。

（事業主代表）

- 特になし。

（被保険者代表）

- 特になし。

【令和3年10月29日意見提出】

インセンティティブ制度における令和2年度実績の評価方法等に関する支部意見等

□ 千葉支部

- 令和2年度実績の評価方法等について、令和3年10月の評議会における議論を踏まえた支部意見並びに評議会で出された意見を以下に記載の上、提出してください。
- 意見がない又は意見が書かなかった場合は、「意見なし」と記載の上、提出してください。

・実績値を補正して評価することは困難であり、やむを得ないと考える。  
・令和4年度保険料率に反映させるインセンティブの保険料率を0.007%に据え置くことに賛成する。

支部の意見

評議会で出された意見

・支部の意見と同様である。  
・評価方法を多少変更したところで千葉支部の評価に大きな変化が出るものではない。これからは新型コロナウイルス感染拡大の影響で縮小した事業や思わしくない結果などについて、着実に実施することが重要である。

[令和3年10月29日意見提出]

インセンティブ制度の具体的な見直し(案)に関する支部意見等

千葉支部

- 令和3年8月10日付事務連絡「インセンティブ制度の見直しにおける具体的な見直し(案)に関する意見提出について」に基づき提出いただいた支部意見について、令和3年10月の評議会における議論を踏まえ変更する場合は、以下に記載の上、提出してください。
- なお、評議会で出された意見についても、支部意見の変更の有り無しにかかわらず、以下に記載の上、提出してください。
- 支部意見の変更が無い又は評議会で意見が出されなかつた場合は、「変更なし」と記載の上、提出してください。

・変更なし。

支部意見の変更

・変更なし。

評議会で出された意見